

(別紙)

議案第11号 資料その1

# 新市建設計画

(案)

- 概要版 -

澁川地区市町村合併協議会

## 目 次

<b>序論</b> . . . . .	1
1 . 合併の必要性	
2 . 策定方針	
<b>第1章 渋川地区の概況とまちづくりの課題</b> . . . . .	3
1 . 渋川地区の概況	
2 . まちづくりの課題	
3 . 合併による効果とまちづくり課題への対応	
<b>第2章 主要指標の見通し</b> . . . . .	9
<b>第3章 新市建設の基本方針</b> . . . . .	10
1 . 新市建設の理念と将来像	
2 . 新市建設の基本的施策	
3 . 新市の将来都市構造（土地利用等）	
<b>第4章 主要事業</b> . . . . .	14
<b>第5章 新市における群馬県事業の推進</b> . . . . .	26
<b>第6章 公共施設の計画的統合整備</b> . . . . .	27
<b>第7章 財政計画</b> . . . . .	28

# 序．新市将来構想の目的と位置づけ

## 1．合併の必要性

### (1) 総論

住民の方々の価値観や生活スタイルの多様化、少子高齢化の一層の進行、広域的な交通網の整備や情報通信手段の発達による生活圏の拡大化、更に急速に進展する国際化の波の中で、

今後も定住人口の確保や生活サービス等の充実とともに、活力を支える産業の確立、安定した社会基盤の維持など、総合的かつ効率的に解決していくためには、これまでの交流・連携から一歩踏み込んで進んで行くことが必要とされます。

そして、地方分権が時代の潮流となる中で、厳しい財政状況にも対応できる、たくましい行財政基盤の確立を図ることも必要です。

このような現状や課題に的確に対応していくためには、渋川地区の6市町村が一層連携して取り組む必要性が高く、この合併がその有効な対応策となるものと考えられます。

### (2) 各論

#### 少子高齢化社会への対応

安心して暮らせる地域社会を支えていくため、合併による、健全な財政運営と人材の確保や、サービスの安定提供の維持が求められます。

#### 住民の様々な要望への対応

行政に対する住民の要望に的確に対応していくため、合併による組織再編や、サービスの高度化、専門性が高められる体制づくりが求められます。

#### 生活圏拡大への対応

市町村域を超えた日常生活、行動圏の広がりに対応し、本地区の特性である高速道路インターチェンジ(IC)の立地、渋川市を中心とする利便性の高い鉄道・道路等の交通基盤を最大限に活かしながら、合併によって、広域的・一体的な交通環境づくりが求められます。

#### 特色ある新市づくり

渋川地区に散在する資源の連携や充実によっては、地域の新しい魅力を引き出していく可能性も秘めていることから、合併によって各地域の役割の明確化やまちづくりとの連携を進め、新たな活力や魅力の創出が求められます。

#### 行財政運営の効率化

渋川地区広域市町村圏振興整備組合による事業の維持など広域連携を強化していくとともに、合併により、特に必要と認められる公共的施設の整備、合併市町村の地域住民の連携強化又は旧市町村の地域振興のための基金積立等に要する経費については、「合併特例債」をもってその財源とし、効率的な行財政運営を進める必要があります。

## 2. 策定方針

### (1) 計画策定の趣旨

本計画は「市町村合併の特例に関する法律」に基づき、渋川地区の新市のまちづくり基本方針を示し、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進し、合併市町村の速やかな一体性の確立、住民福祉の向上、均衡ある発展に寄与することを目的に策定します。

なお、新市において策定される「総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」は、本計画を可能な限り尊重して策定するものとします。

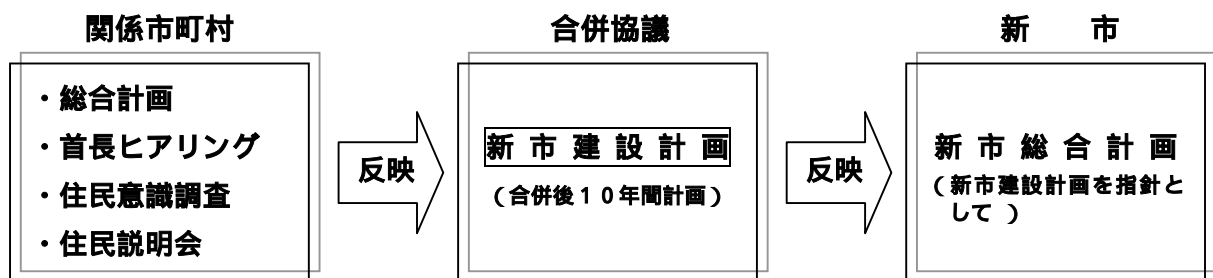
### (2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための将来像等を示す「新市建設の基本方針」、基本方針の実現に向けた「主要事業（施策）」、「公共施設の計画的統合整備」及び「財政計画」を主項目として構成するものとします。

なお、「主要事業（施策）」は、新市において策定される総合計画の「実施計画」の策定作業や予算編成作業において、社会経済情勢等を考慮しながら本計画を指針として事業選択され、実施されます。

### (3) 計画の期間

本計画は、長期的視野に立った計画であり、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画とします。



# 第1章 渋川地区の概況とまちづくりの課題

## 1. 渋川地区の概況

### (1) 位置・地勢等

- ・日本、群馬県のほぼ中央部に位置し、鉄道、高速道路に代表される広域的な高い交通利便性を備えています。
- ・赤城山、榛名山などに囲われ、一体性の高い地形を有している一方で平地が限定されています。
- ・明治の大合併時に2町9村となり、昭和29～35年（昭和の大合併）に現在の市町村単位となっています。
- ・面積は240.42k m<sup>2</sup>、また山地という特性から可住地面積は、全体のおよそ48%となっています。また可住地人口密度は783人/k m<sup>2</sup>、地域別には渋川市が最も高くなっています。

### (2) 人口・世帯

- ・渋川地区全体では人口推移は横ばい、高齢化も県よりやや高い程度ですが、地区内では山間地域における人口減少と高齢化が進行しています。
- ・単身世帯の増加などにより、世帯数は増加しています。
- ・構成市町村別の状況を見てみると概ね地区全体と同様ですが、人口については伊香保町の減少(11%)と北橋村の増加(8%)、小野上地域での高齢化(65歳以上人口率27.6%)などに特徴が見られます。

### (3) 産業

- ・渋川地区全体の近年における各産業指標の動向はほぼ横ばいです。地区内では渋川市における一人当たりの工業製品出荷額、小売販売額、赤城村における一人当たり農業産出額が高くなっています。
- ・構成市町村別には赤城村、北橋村における1人当たり農業産出額の高さと、渋川市における小売販売額、工業製品出荷額の高さに特徴が見られます。

## 2. まちづくりの課題

### (1) 渋川地区

#### 広域的位置づけ

鉄道、高速道路に代表される広域的な交通利便性の高さと、自然・観光レクリエーション資源を活かした都市間交流の拡大や、地域の主産業である農林業の振興等による自立的な地域づくり、定住人口を確保するための良好な住環境づくりが求められます。

#### 地形・土地利用

渋川地区は山々に囲まれた地形の一体性を持つ一方、市街地の限定性もあることから、山林、河川などの自然環境の維持とともに、混在的な土地利用やスプロール化した市街化への対応が求められます。

#### 人口

渋川地区全体では人口推移は横ばいながら、地区内では山間地域における人口減少と高齢化の進行が見られることから、地区内におけるバランスのとれた人口構成の確保が求められます。

#### 都市基盤・交通

鉄道、高速道路等の広域交通網は整備されている一方、地区内では、交通渋滞等や公共交通網が不足する地域も見られることから、地区内における道路整備や地域の生活利便性向上に資する公共交通機関の充実が求められます。

#### 自然環境

山々に囲われた緑や、河川により生み出される景観や自然資源を、渋川地区に共通する資源として今後も維持するよう、地区の自然環境の保全について一体的に取り組むことが求められます。

#### 生活基盤

生活に身近な道路や公園など、地域生活に身近な基盤施設の充実や、近年増加傾向にある犯罪発生に対応した防犯体制の充実など、生活環境における安全性向上が求められます。

#### 産業

各産業指標（農業、観光、商業、工業）において、近年は横ばいで推移しており、農業・観光基盤の再生や、主要産業間の連携強化などの新たな取り組みや、安定的な雇用・就業環境の確保が求められます。

#### 保健・医療・福祉

高齢化社会に応じた適正な医療施設・体制等の充実や、福祉サービス等の維持・向上が求められます。

## 教育・文化

少子化・国際化などの社会情勢に的確に対応した施設の確保や教育内容の充実、地域との連携強化が求められます。また住民の生活ニーズの多様化に応じ、身近な生活の中で文化や芸術に親しめる環境づくりが求められます。

## 地域資源

温泉、各種レクリエーション施設、特産、イベント等の豊富な資源を有することから、連携や役割分担などによる、新市としての一体的な活用が求められます。

## 行財政運営

財政規模の低下や経常収支比率の悪化などがみられており、行政サービス等の効率化、健全な財政運営を維持していくことが求められます。

# ( 2 ) 構成市町村別

## 渋川市

群馬県のほぼ中央部に位置し、渋川地区の位置的、機能的中心性を有していますが、旧来からの商店街の衰退や、工業を中心とした基幹産業の停滞もみられ、商業、工業を中心とした基幹産業の維持・活性化が求められます。

自然的土地利用が多くなっていますが、南西部の丘陵地におけるごみ処理施設等の立地や、南部に広がる農地に虫食い状に市街地が広がっているため、豊かな自然と施設や宅地など都市的な土地利用と調和した対応が求められます。

平成 12 年 10 月現在（国勢調査）で 48,761 人と一定の人口規模を有していますが、流出傾向にあり、居住人口の確保や少子高齢化傾向に対する適正な年齢別構成等の維持が求められます。

住民意識調査結果からは、「医療体制の充実」、「身近な生活道路の整備」などが多くあげられています。

## 伊香保町

古くから温泉保養地として発展してきましたが、社会情勢やニーズの変化が一層進んでおり、温泉街、観光基盤の再生を核にした、包括的な活性化事業への取り組みや、就業形態が観光産業に特化していることから、バランスのとれた産業形態への転換も求められます。

榛名山麓に広がる自然と、宅地利用や観光施設等の立地と共生を図った、適切な土地利用への対応が求められます。

少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、温泉保養地としての再生とともに、道路交通網等の生活環境整備の一層の向上が求められます。

住民意識調査結果からは、「身近な生活道路の整備」、「公園・緑地や子どもの遊び場の整備」などが多くあげられています。

## 小野上村

農林業基盤の充実による、基幹産業である農林業の維持とともに、商工業の振興などその他の産業の活性化や、観光基盤等の再生が求められます。

山地から河川沿い平地にかけて広がる農地や山林の保全や、荒地や未利用地等も見られることから、これらの有効活用も求められます。

少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、公共交通網、下水道等の生活基盤の再生により生活環境整備の一層の向上が求められます。

住民意識調査結果からは、「医療施設の数や夜間・休日などの救急医療体制の充実」が多くあげられています。

## 子持村

農業等の生産環境整備の充実による基幹産業の維持・活性化とともに、中心市街地の再生、観光核の形成など新たな観光、交流の促進が求められます。

渋川市と吾妻川を挟んで隣接し、幹線道路網の要衝にあたることから交通渋滞等の発生もしばしばみられるため、道路整備等の充実が求められます。こうした幹線道路沿道の利用も進行しており、子持山南麓の自然との混在的な土地利用に対する適切な対応が求められます。

少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、公共交通網、下水道、道路等の基盤施設の充実により生活環境整備の一層の向上が求められます。

住民意識調査結果からは、「鉄道バスなどの公共交通機関の利便性」、「医療体制の充実」といった内容が多くあげられています。

## 赤城村

基幹産業である農業等の生産環境の維持とともに、観光資源等としての一層の活用や、関越自動車道 IC 等の交通利便性を活かし、交流人口の拡大による地域経済の活性化、歴史と伝統のある地域文化の創造が求められます。

赤城山西麓の自然的土地利用が主体ですが、近年宅地化の進行もみられており、豊かな自然環境の保全と都市的土地利用に対する適切な対応が求められます。

少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、公共交通網、下水道、道路等の基盤施設の充実や、健康・福祉ゾーンの形成などにより、生活環境整備の一層の向上が求められます。

住民意識調査結果からは、「鉄道バスなどの公共交通機関の利便性確保」、「医療体制の充実」といった内容が多くあげられています。

## 北橋村

農業生産環境の充実による基幹産業の維持・活性化とともに、観光等の促進など新たな産業の振興が求められます。

中山間地の自然環境の保全や人口増加に対応した都市的土地利用との調和を図るための適切な対応が求められます。

良好な生活環境を維持するよう、公共交通網、道路等の生活基盤の整備や、学校、公共施設等の改善が求められます。

住民意識調査結果からは、「防犯灯設置などの防犯対策の推進」、「鉄道バスなどの公共交通機関の利便性」が多くあげられています。



## 3. 合併による効果とまちづくりの課題への対応

### (1) 合併の効果

#### 地域社会の維持・均衡ある発展

健全な財政運営と人材双方の充実とともに、福祉や介護サービスの安定的な提供や、施設整備の充実が期待できます。

#### 産業活力の維持・向上

それぞれの地域特性を活かしながら、交通基盤の充実や地域資源・施設の相互利用充実などを進め、地域内そして広域的な交流の活発化や、新たな活力や魅力の創出が期待できます。

#### 行財政運営の効率化・健全化

人件費削減による財政負担の低減、特例債活用等による現行行財政運営の維持や、より効率的なサービス体制の構築のほか、住民との協働、専門的人材の育成などによるマンパワーの向上などにより、新たな行財政運営への取組みが図られます。

#### 「まちづくり」の一体性の確保

既存の基盤施設等の共通利用による効率性向上、土地活用の向上などが図られることが期待できるほか、各地区の共通資源としての河川利用などの新たな取組みへの展開も可能になります。

### (2) 合併によるまちづくりの課題への対応

#### 地形・土地利用

より計画的、一体的に自然の保全や適切な開発が行われることになり、山麓の自然資源、美しい景観などの保全が図られることが期待されます。

#### 人口

一定の人口規模の確保や適正な人口バランスが確保され、適正な産業活力や行政サービス等が維持されることが期待できます。

#### 都市基盤・交通

体系的なプログラムの確立等による計画的な整備の促進や、構成市町村別に運用されていた公共交通機関の効率的運行が期待されます。

#### 自然環境

一体的・計画的な土地利用誘導を図るとともに自然保全に関するボランティア活動の取り組みの充実や、地域の資源を結びつけることによってアウトドア、レクリエーション利用など自然に触れる機会の充実などが期待できます。

## 生活基盤

計画的な市街地の整備・改善の促進や、安定的なコミュニティの維持などによる、地域のきめ細かな防犯・防災体制の充実が期待されます。

## 産業

多様な都市機能の連携や、観光資源等の一体的な利用により産業等の活性化、他圏域との競争力向上などが期待されます。

## 保健・医療・福祉

保健、医療、福祉に係わる一定のサービス水準やマンパワーの維持・確保が期待されます。

## 教育・文化

教育環境や体制等の平準化が図られるとともに、高等教育機関などの誘致が、新市として適地の検討範囲が広がることなどが期待されます。

## 地域資源

多様性を持った渋川地区の「観光」の魅力化や、温泉施設などの相互利用、統廃合による効率的な利用の促進が期待されます。

## 行財政運営

施設統廃合等の効率化、組織のスリム化などが図られ、行財政改革の一層の推進が期待されます。

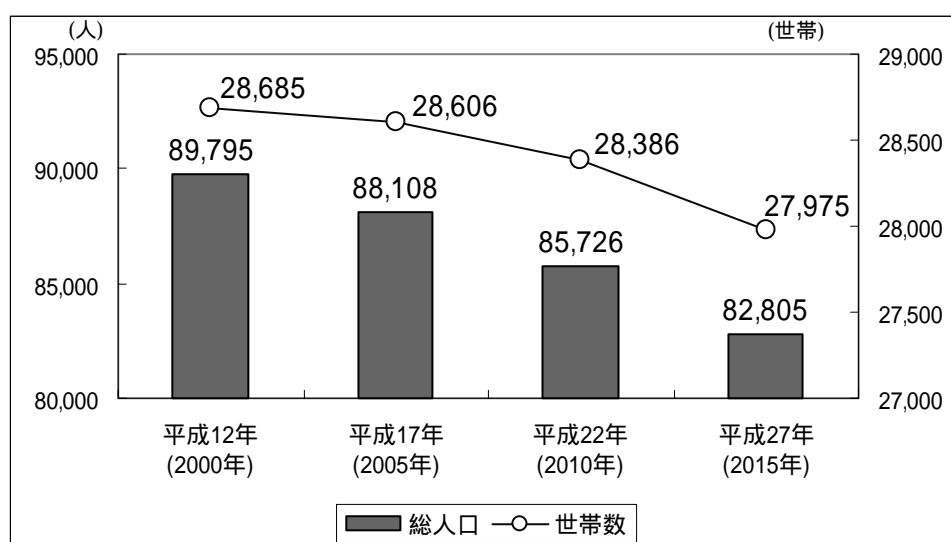
## 第2章 主要指標の見通し

現在の目標値としては、構成各市町村の総合計画に目標人口が示されていますが、国・県の動向、更に平成12年までの動向を加味した推計によれば、現在人口より減少することが予想され、6市町村別に、国立社会保障・人口問題研究所による推計法を用いて求めた値を合算した推計値では、総人口は平成27年で約83,000人と見込まれます。

また、世帯数については、世帯人員数の減少が見込まれるなか、総人口の減少も見られるため、平成27年で約28,000世帯と見込まれます。

		平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
総人口		89,795	88,108	85,726	82,805
年齢別	0歳～14歳	13,258	12,284	11,209	10,068
		14.8%	13.9%	13.1%	12.2%
	15歳～64歳	58,447	55,483	52,067	48,339
		65.1%	63.0%	60.7%	58.4%
	65歳以上	18,090	20,341	22,450	24,398
		20.1%	23.1%	26.2%	29.5%
世帯数		28,685	28,606	28,386	27,975
世帯人員数		3.13	3.08	3.02	2.96

各年年齢不詳含



# 第3章 新市建設の基本方針

## 1. 新市建設の理念と将来像

### (1) 新市建設の理念

合併により以下のようなまちづくりを進めることにより、渋川地区のそれぞれの地域が個性を発揮しつつ相互に連携を強め、恵まれた立地条件と豊かな自然を活かしながら、地域の活力を維持・創造し、いつまでも住み続けられる生活環境づくりを進めていきます。

#### 「自然に抱かれたやすらぎのまち」

新市は、赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、ほぼ中央部を吾妻川、利根川が流れる、緑と水の豊富な自然環境に恵まれています。そしてこの雄大な景観は、市民にとって共通の「ふるさと」を想起させる要素でもあることから、この自然環境を未来にわたっても保全し、守っていきます。

#### 「安全・安心ですこやかに暮らせるまち」

新市は、温泉をはじめとした多くの観光資源や歴史資源を有し、農作物の生産の場ともなっています。こうした地域の資源である自然・歴史・文化を身近に感じ、生活環境の安全性や福祉・教育環境を充実させ、いつまでも心健やかに住み続けられる環境づくりを目指します。

#### 「地域の連携と活力があふれるまち」

新市は、日本そして群馬県のほぼ中央部にあたり、古くから交通の要衝の地として栄え、鉄道や高速道路交通網が整っています。この恵まれた交通条件を活かし様々な人々の交流を受け止め、新市の各地域がそれぞれの役割分担のもとに、新たな活力の創出を目指します。

#### 「市民がつくるふれあいのまち」

これからのまちづくりの主役である市民が、地域ごとに支えあって、活気あるコミュニティをつくり、相互交流の盛んな、ふれあいのあるまちづくりを目指します。

### (2) 新市の将来像

新市建設の理念を総括し、住民・行政が共有すべき新市の将来像として、4つの理念を短いセンテンスに分解し、更に要約される文章としてまとめたものを「将来像」として設定します。

**《将来像》**  
**やすらぎとふれあいに満ちた**  
**“ほっと”なまち**

（設定の考え方について）

「やすらぎ」で自然と健康、安全・安心を表し、「ふれあい」で交流、コミュニティ、文化を表し、「ほっと」で産業、活力さらには温かさ、情熱、温泉、スローライフを表し、これらの魅力にあふれたまちをイメージします。

## 2. 新市建設の基本的施策

### (1) 新市建設の基本的施策

新市の将来像を実現していくための、施策実施に向けた基本方向について、概況把握、住民意識調査結果、上位計画に位置付けられている施策等を勘案し、以下に示す ~ の分野として設定します。

#### 人にやさしく便利で快適なまちづくり・・・道路・交通などの都市基盤整備分野

鉄道、高速道路などの広域的交通利便性に恵まれた立地環境を活かし、新市内の幹線道路や生活に身近な道路の整備を進めます。

鉄道やバスなどの公共交通網の充実により、誰もが便利で快適に利用できる交通環境づくりを進めます。

道路や交通環境の整備とともに、新たな宅地の形成や密集した市街地の改善などを進め、良好な住宅地の形成を図ります。

#### 美しく豊かな自然と共生するまちづくり・・・自然環境分野

豊かな恵みと生活に潤いや安らぎを与えてくれる貴重な自然を守り育て、次代につなげていくため、地球環境への配慮に対する取り組みや、環境問題意識への啓発、環境教育の充実を進めます。

ごみの発生抑制と減量化を進めるとともに、資源リサイクルの一層の推進に努めます。自然環境の保全、公園の整備や、河川沿いの環境保全、整備を進めます。

#### 快適でやすらぎのあるまちづくり・・・生活環境分野

安定した給水機能の維持や、衛生的な環境づくりのための計画的な排水処理施設の整備を進めます。

地震、火災等の災害に的確に対応できるよう、新市の一体的な消防・防災機能の強化を図ります。

交通安全対策の充実、災害や犯罪の防止とともに、すべての人にやさしい、住宅、公共施設、屋外環境の整備を進め、安全・安心な生活環境の向上を図ります。

新市における活発な情報交流を確保するための、情報通信技術の高度化を推進します。

#### 健やかで温かな暮らしのあるまちづくり・・・健康・福祉分野

すべての人が健康で自立して生活できる環境を確保するため、健康診査や相談・指導体制、医療体制、地域福祉の充実に努めます。

安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図るとともに、子どもがいきいきと遊べる環境づくりを進めます。

高齢者や障害者のための福祉サービスの充実を図るとともに、社会参加のための環境づくりを進めます。

介護保険、国民健康保険などの社会保障制度の健全で円滑な運営に努めます。

## 豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり・・・教育・文化・スポーツ分野

子ども達が、豊かな自然の中でいきいきと学び育つよう、義務教育施設、教育内容の充実や青少年の健全育成を図ります。

市民の主体的な学習への参加機会の提供や、地域の歴史や文化にふれられたり、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の維持・増進を図れる環境づくりを進めます。

先人が培ってきた貴重な文化や遺産等の適切な保護や、市民の自主的な保存・継承活動を促進します。

## 地域資源と連携による活力あるまちづくり・・・産業分野

時代の変化に対応した産業への転換や支援の強化を図るとともに、農林業、工業、商業などの基幹産業の連携によるバランスのとれた産業振興を推進します。

温泉、河川、山々の自然や、歴史・文化資源の活用や、既存観光・レクリエーション施設の特徴に応じた役割分担のもと、機能連携やネットワークの強化を推進します。

関係機関との連携強化による就業環境等の改善・向上を目指します。

消費生活に関する情報提供や保護体制を充実します。

## 参加とふれあいで築くまちづくり・・・コミュニティ・市民参加分野

地区コミュニティ、NPO、ボランティア団体等に対する住民の自発的な参加を促すとともに、組織への活動支援を進めます。

国内外の交流活動を育成する環境づくりを進めます。

男女があらゆる分野に共同で参画できる環境づくりを進めます。

お互いの人権を尊重し、ともに暮らす明るい社会の実現を目指します。

## 協働と効率化で進めるまちづくり・・・行財政運営

高度情報化社会に対応した広報広聴機能の充実や、公平・公正で透明性の高い行政の推進のため、情報の公開の充実を図ります。

行政が実施する事業の効率化やコストの削減のための様々な工夫により、効率的な財政運営を図るとともに、住民と行政との協働体制を確立していくため、新市のまちづくりや行政運営への参画機会を拡充します。

市民サービスの向上や情報化に対応した、事務処理環境の整備を推進します。

### 3. 新市の将来都市構造（土地利用等）

土地利用構想として、『地域別』の整備方針を示し、新市として必要となる各種機能の集積を図る『拠点』と、骨格となる『都市軸』について、担うべき役割と整備の方向性を示します。



**ゾーン別整備方針**

**自然保全ゾーン**  
 現存する自然環境を保全し、森林の持つ重要な機能の維持を図ります。

**山麓ゾーン**  
 自然と共生した多様な土地利用を図ります。

**市街地ゾーン**  
 計画的な土地利用や良好な居住環境の維持・改善を図ります。

**産業ゾーン**  
 産業拠点を集約的に配置し、周辺環境との調和する市街地の形成を図ります。

**複合利用ゾーン**  
 新たな観光レクリエーションや医療福祉に関する施設利用等の地域に位置づけます。

**拠点の形成方針**

**都市拠点**  
 鉄道等の交通利便性や既存商業施設立地を活かし、新市の中心市街地として機能充実を図ります。

**保養リゾート拠点**  
 集客交流施設が集積する、保養・健康リゾート拠点の充実を図ります。

**地域の中心拠点**  
 歴史、文化、行政等の様々な機能の維持・充実を図ります。

**都市軸の形成方針**

**都市軸**  
 国道 17 号、国道 353 号、主要地方道 渋川松井田線、主要地方道 渋川大胡線を新市全体の骨格的な軸として位置づけます。

**連携軸**  
 新市全体の交通網の強化及び山麓に分布する観光施設等の連携を促進する軸として位置づけます。

**幹線軸**  
 都市軸、連携軸とともに新市の各地域を結ぶ主要な道路を位置付けます。

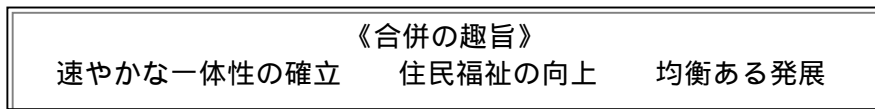
**水辺の軸**  
 利根川、吾妻川について、レクリエーション利用など、有効的な活用を図る軸として位置づけます。



# 第4章 主要事業

## 《新市建設の重点プロジェクト》

新市建設計画の計画期間において、新市まちづくりの理念の実現と、合併の趣旨である一体性の確立や住民の福祉の向上、均衡ある発展に向けて取り組むべき、新市建設にあたっての根幹となる施策や事業（プロジェクト）を、構成市町村ごとの施策の継続性や熟度の高い（概ね5年以内）ものから整理します。



合併によるスケールメリットを活かす

**《基本理念》**

『自然に抱かれたやさ  
ぎのまち』

『安全・安心で  
すこやかに  
暮らせるま  
ち』

『地域の連携  
と活力があ  
ふれるまち』

『市民がつく  
るふれあ  
いのまち』

やさ  
ら  
ぎ  
と  
ふ  
れ  
あ  
い  
に  
満  
ち  
た  
「  
ほ  
っ  
と  
」  
な  
ま  
ち

**《重点プロジェクト》**

**自然と地域資源を生かした観光ネットワークの創出**

- 地域に共通して立地する温泉施設の活用、豊かな産物を背景にした観光農園、特産品、郷土料理等の活用と掘り起こし、地区を特徴づける山並みと河川が織り成す景観の保全・歴史文化資源の継承
- 観光施設や資源のネットワーク形成と共通利用等による合理化と活性化、賑わいのあるまちづくり

**次世代育成のための教育環境整備**

- 新市における一体的な教育施設等の改善、新市後に広範化する適地選定の可能性を生かした高等教育機関の誘致
- 国際化に対応した語学教育、地域歴史文化の継承、環境にやさしいまちづくり、ボランティアへの参加等21世紀をたくましく生きる力を育む独自の教育プログラムの充実

**公共交通網と幹線道路整備**

- 高速道路や鉄道網の要衝にあたる恵まれた交通立地条件を活かし、地域間の交流や地域外からの集客促進、地域生活利便性の向上を図るための幹線道路の整備や、公共交通網の充実に促進します。

**いきいき暮らせる安全・安心なまちづくり**

- 渋川総合病院を核とした地域医療の充実
- 防犯灯の充実、自主防犯組織の育成、消費者保護活動の促進

**IT社会に対応した情報基盤整備**

- 高速インターネットの普及やTV難視聴地区の解消
- 申請、届出等の電子化推進、公共施設の情報端末設置

**たくましい行財政基盤の確立**

- 行政改革の推進、健全で無駄のない財政運営



## 《新市建設の主要事業》

### 1．人にやさしく便利で快適なまちづくり

・・・道路・交通などの都市基盤整備分野

鉄道、高速道路などの広域的交通便利性に恵まれた立地環境を活かし、新市内の幹線道路や生活に身近な道路の整備を進めます。

鉄道やバスなどの公共交通網の充実により、誰もが便利で快適に利用できる交通環境づくりを進めます。

道路や交通環境の整備とともに、新たな宅地の形成や密集した市街地の改善などを進め、良好な住宅地の形成を図ります。

#### (1) 一体的な道路整備・交通環境の向上

連携を強化する道路の整備	広域的な道路の整備 都市計画道路の整備
生活に身近な道路の整備	道路改良等の推進 産業基幹道路の整備
橋梁の充実	橋梁の改善・整備

#### (2) 公共交通体系の確立

効率的なバス路線網の充実	既存バス路線の活用 バスの運行拡充
鉄道利便性の向上	在来線の拡充等

#### (3) 市街地の整備

土地利用・良好な市街地の形成	土地区画整理事業の推進
----------------	-------------

## 2. 美しく豊かな自然と共生するまちづくり

・・・自然環境分野

豊かな恵みと生活に潤いや安らぎを与えてくれる貴重な自然を守り育て、次代につなげていくため、地球環境への配慮に対する取り組みや、環境問題意識への啓発、環境教育の充実を進めます。

ごみの発生抑制と減量化を進めるとともに、資源リサイクルの一層の推進に努めます。  
自然環境の保全、公園の整備や、河川沿いの環境保全、整備を進めます。

### (1) 地球温暖化対策の充実

環境対策事業の推進	環境基本計画等の策定 環境保全への意識啓発
-----------	--------------------------

### (2) ごみ減量化・再利用

廃棄物処理の充実	ごみの減量化の推進 処理機能の向上
資源再利用の推進	分別収集の推進 資源再利用の普及・啓発

### (3) 自然資源の保全・活用

計画的な自然の保全・活用	土地利用に関する計画の策定 (国土利用計画等)
公園の整備	都市公園の維持・整備 地域特性を活かした公園の整備
河川の保全・活用	河川の自然資源の保全と治水対策の推進

### 3. 快適でやすらぎのあるまちづくり

・・・生活環境分野

安定した給水機能の維持や、衛生的な環境づくりのための計画的な排水処理施設の整備を進めます。地震、火災等の災害に的確に対応できるよう、新市の一体的な消防・防災機能の強化を図ります。交通安全対策の充実、災害や犯罪の防止とともに、すべての人にやさしい、住宅、公共施設、屋外環境の整備を進め、安全・安心な生活環境の向上を図ります。

新市における活発な情報交流を確保するための、情報通信技術の高度化を推進します。

#### (1) 安定した水供給と生活排水処理の充実

給水施設の整備	水道施設の維持・充実 事業計画の策定
排水処理機能の向上	下水道の整備 集落排水等の整備

#### (2) 消防・防災体制の充実

消防力の強化	消防車輛の確保 消防施設の整備
防災機能の強化	防災施設の整備
連携体制の充実	地域防災計画の策定 協力体制の充実

#### (3) 交通安全対策の推進

交通環境の整備	交通安全施設の整備 道路の安全性確保
交通安全マナーの普及・啓発	交通安全運動の実施 交通安全教育の充実

#### (4) 安全・安心な生活環境づくり

定住環境の確保	公営住宅等の改善・整備 定住促進の支援
市街地のバリアフリー化促進	公共空間の段差解消
防犯体制の整備・充実	明るい環境整備 防犯意識の高揚

#### (5) 地域情報化の推進

住民サービス情報化の推進	情報化基本計画の策定 情報通信技術の活用
--------------	-------------------------

## 4. 健やかで温かな暮らしのあるまちづくり

・・・健康・福祉分野

すべての人が健康で自立して生活できる環境を確保するため、健康診査や相談・指導体制、医療体制、地域福祉の充実に努めます。

安心して子育てができるよう、保育サービスの充実に図るとともに、子どもがいきいきと遊べる環境づくりを進めます。

高齢者や障害者のための福祉サービスの充実に図るとともに、社会参加のための環境づくりを進めます。

介護保険、国民健康保険などの社会保障制度の健全で円滑な運営に努めます。

### (1) 保健事業の充実

健康づくりの推進	健康相談・指導の充実 施設の充実 各種保健事業の推進
予防意識の普及・啓発	疾病予防の推進 予防知識の普及

### (2) 医療体制の充実

地域医療体制の充実	医療機関の充実 人材の確保
救急医療体制の充実	医療機関の充実と連携強化

### (3) 地域福祉の充実

地域福祉の支援・強化	福祉活動拠点等の整備 福祉支援の充実
------------	-----------------------

### (4) 児童福祉の充実

児童の健全育成	保育・相談体制の充実 子育て支援の充実
子育て環境の充実	施設整備の充実

### (5) 高齢者福祉の充実

高齢者対策事業の推進	在宅福祉サービスの向上 支援の充実
施設の整備・充実	福祉施設等の整備
社会参加・生きがい対策	就労支援 社会参加支援

## ( 6 ) 障害者 ( 児 ) 福祉の充実

障害者対策事業の推進	在宅福祉の充実 支援の充実
社会参加の促進	自立と社会参加機会の充実

## ( 7 ) 社会保障の充実

介護保険の充実	制度の適正な運用
国民健康保険事業の円滑な運営	運営安定化と給付適正化
国民年金制度の普及	制度推進と未納対策等の強化

## 5. 豊かな心と個性ある伝統・文化を育むまちづくり

・・・教育・文化・スポーツ分野

子ども達が、豊かな自然の中でいきいきと学び育つよう、義務教育施設、教育内容の充実や青少年の健全育成を図ります。

市民の主体的な学習への参加機会の提供や、地域の歴史や文化にふれられたり、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の維持・増進を図れる環境づくりを進めます。

先人が培ってきた貴重な文化や遺産等の適切な保護や、市民の自主的な保存・継承活動を促進します。

### (1) 学校教育の充実

教育環境の整備・充実	学校施設の整備・充実 給食施設の整備 学校運営の充実
教育内容の充実	学力向上の促進 児童の健全育成 生徒指導の充実
教育機関の誘致	高等教育機関誘致

### (2) 青少年の健全育成

青少年健全育成活動の充実	青少年活動の支援
社会環境の整備・充実	青少年センター組織の充実 家庭・学校・地域連携の充実

### (3) 生涯学習の充実

学習機会の提供・支援	学習情報等の提供と相談体制の充実 啓発・普及活動の推進
文化・学習施設等の整備・充実	既存施設の改善・充実 関連施設の有効利用の促進

### (4) スポーツ・レクリエーションの振興

活動の推進・支援	スポーツ活動の推進
施設の整備・充実	体育施設の整備

## ( 5 ) 地域文化の振興

歴史資源の保存・活用	文化財の保護・活用 保存施設の整備
地域文化・芸術活動の継承	伝統文化の継承 文化行政の推進

## 6. 地域資源と連携による活力あるまちづくり

・・・産業分野

時代の変化に対応した産業への転換や支援の強化を図るとともに、農林業、工業、商業などの基幹産業の連携によるバランスのとれた産業振興を推進します。

温泉、河川、山々の自然や、歴史・文化資源の活用や、既存観光・レクリエーション施設の特徴に応じた役割分担のもと、機能連携やネットワークの強化を推進します。

関係機関との連携強化による就業環境等の改善・向上を目指します。

消費生活に関する情報提供や保護体制を充実します。

### (1) 農林業の振興

生産性の向上	生産基盤の整備 農村生活環境の整備
特産品の活用	地域特産品の開発 地産地消の推進

### (2) 工業の振興

地域工業の振興	経営基盤の安定化 異業種間交流の促進
工業立地環境の充実	工業基盤の整備 環境と調和した工業地の整備

### (3) 商業の振興

商店街の振興	活力ある商業地の再生 経営の近代化等の支援
商業環境の整備・充実	商業基盤の整備 商業活動の推進

### (4) 観光・イベントの振興

観光・温泉施設の整備・充実	観光施設等の充実 観光資源の連携強化
新たな観光資源の開発	特産品・イベント等の開発・連携

### (5) 勤労者対策の充実

就労環境の改善	福利厚生の実施 勤労者福祉施設の活用
雇用機会の充実・支援	雇用情報の提供



## ( 6 ) 消費者生活の充実

消費者意識の啓発	消費生活知識の普及
消費者保護の推進	消費者保護体制の充実

## 7. 参加とふれあいで築くまちづくり・

・ ・ コミュニティ ・ 市民参加分野

地区コミュニティ、NPO、ボランティア団体等に対する住民の自発的な参加を促すとともに、組織への活動支援を進めます。

国内外の交流活動を育成する環境づくりを進めます。

男女があらゆる分野に共同で参画できる環境づくりを進めます。

お互いの人権を尊重し、ともに暮らす明るい社会の実現を目指します。

### (1) 地域コミュニティの充実・住民参加

自治会活動等の促進	活動の組織化支援 地域リーダー等の育成支援
住民参加の促進	活動拠点の整備・充実
ボランティア等の育成	ボランティア・NPO活動の支援

### (2) 地域間・国際交流の促進

交流連携の強化	交流活動等の推進
国際交流の推進	海外派遣の推進 国際化に対応したまちづくりの推進

### (3) 男女共同参画

共同参画の意識啓発	男女平等教育の推進
社会参画の促進	支援施策の推進 推進体制の整備

### (4) 人権の尊重

人権意識の向上	啓発活動の推進
---------	---------

## 8. 協働と効率化で進めるまちづくり

・・・行財政運営

高度情報化社会に対応した広報広聴機能の充実や、公平・公正で透明性の高い行政の推進のため、情報の公開の充実を図ります。

行政が実施する事業の効率化やコストの削減のための様々な工夫により、効率的な財政運営を図るとともに、住民と行政との協働体制を確立していくため、新市のまちづくりや行政運営への参画機会を拡充します。

市民サービスの向上や情報化に対応した、事務処理環境の整備を推進します。

### (1) 開かれた行政の推進

広報広聴の充実	広報活動の充実 広聴活動の充実
情報公開の推進・情報安全性の確保	情報公開制度の確立 個人情報保護の推進
住民と行政との協働体制の確立	市民参加機会の拡充

### (2) 行財政の合理化

行政体制の合理化	組織体制の見直し 施設の効率的利用
健全な財政運営	効率的な財政運営 財源の確保
行政評価の充実	事業進行等の管理体制の確立

### (3) 行政事務の合理化

事務事業管理体制の強化	情報管理体制の構築 情報技術基盤の整備
-------------	------------------------

# 第5章 新市における群馬県事業の推進

新市の速やかな一体性の確保と魅力あるまちづくりの推進にとって欠かすことができない、幹線道路網整備、防災・治水対策、農業基盤の整備等、県事業の重点的な整備促進が図れるよう、関係機関との調整を含め、群馬県へ要望していきます。

施 策	主 要 事 業	事 業 概 要
一体性や連携を強化する幹線道路網の整備	都市間・地域間道路改良整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要地方道高崎渋川線バイパス建設促進</li> <li>・主要地方道高崎渋川線道路改良</li> <li>・一般県道下久屋渋川線道路改良</li> <li>・一般県道津久田停車場前橋線道路改良</li> <li>・主要地方道渋川吾妻線道路改良（登沢川）</li> <li>・主要地方道渋川大胡線道路改良</li> <li>・一般県道玉村渋川自転車道線整備</li> </ul>
防災・治水対策	地すべり防止・急傾斜地崩落対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり防止工事（小野上村田野、伊久保地区）</li> <li>・崩落防止工事（赤城村長井小川田地区）</li> </ul>
	河川整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吾妻川低床護岸整備（渋川市金井地区）</li> </ul>
農業基盤の整備	農業振興対策基盤整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営ふるさと農道緊急整備（子持村子麓、立和田地区）</li> <li>・赤城西麓土地改良</li> <li>・横野地区農村振興総合整備</li> <li>・持柏木地区畑地帯総合整備</li> <li>・北橋北部農免農道整備</li> </ul>

## 第6章 公共施設の計画的統合整備

新市における公共施設の統合・整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域ごとの立地状況及び新市内でのバランス、さらには財政状況を考慮しながら実施することを基本とします。

新規の公共施設の整備や老朽施設の更新にあたっては、合併の効果が十分に発揮できるように配慮するとともに、既存の公共施設については、「施設の有効活用」「効率的な運営」「地域間における相互利用」などを総合的に勘案し、施設利用の効率化の促進とともに、行政サービスの低下を招かないよう配慮します。

### 既存施設の活用

既存の公共施設については、役所・役場をはじめ現施設の利用を維持しつつ、市民ニーズを的確に捉え、身近な行政サービスの低下を招かないよう配慮しながら各施設の連携強化や機能分担による利活用と効率的な管理運営を図ります。

またグラウンドや日帰り温泉施設などについては、各施設の特色に応じた役割の明確化や連携強化により新市として一体的な利用の向上を図ります。

### 再整備

老朽施設や社会情勢や生活ニーズの変化とともに役割が変わりつつある施設については、現存する施設の統合や機能の連携可能性などの検討のもとに、市民のニーズに応じて、効率的にサービスが提供できるような再整備に努めます。

### 新規整備

新規の公共施設の整備にあたっては、既存施設の利用実態や市民ニーズの的確な把握のもと、既存の公共施設との機能分担を明確にし、その役割と必要性の検討のもとに整備するものとします。

# 第7章 財政計画

財政計画は、新市におけるまちづくりを計画的に進めていくための指針となるものです。

推計にあたっては、可能な限り将来の社会経済情勢や自治体にかかわる諸制度の変化を勘案しつつ、基本的には現在の経済状況及び現行の行財政制度を前提に、合併に伴う変化要因を加味します。

地方交付税制度の見直しや税源移譲などいわゆる三位一体の改革の方向が明確になっていないことから、前述のとおり現行の行財政制度を基本に、最近5年間における6市町村の財政状況の推移をふまえて、平成14年度の決算額を基準値として行うものとします。

計画の期間は平成18年度から平成27年度までの10年間とします。

## 財政計画表

【歳入】

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地 方 税	11,206	11,172	11,137	11,102	11,067	11,033
各 種 交 付 金	2,097	2,097	2,097	2,097	2,097	2,097
地 方 交 付 税	8,881	8,605	8,423	8,394	8,516	8,414
分 担 金・負 担 金	331	331	331	331	331	331
使 用 料・手 数 料	796	796	796	796	796	796
国・県支出金	4,838	4,838	4,838	4,598	4,598	4,598
そ の 他 収 入	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218	2,218
地 方 債	5,393	5,393	3,741	2,477	2,477	2,477
うち まちづくり特例債	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425	1,425
うち 振興基金特例債	1,264	1,264	1,264	0	0	0
合 計	35,760	35,450	33,581	32,013	32,100	31,964

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	10年間計
地 方 税	10,998	10,963	10,928	10,894	110,500
各 種 交 付 金	2,097	2,097	2,097	2,097	20,970
地 方 交 付 税	8,420	8,425	8,431	8,436	84,945
分 担 金・負 担 金	331	331	331	331	3,310
使 用 料・手 数 料	796	796	796	796	7,960
国・県支出金	4,598	4,598	4,598	4,598	46,700
そ の 他 収 入	2,218	2,218	2,218	2,218	22,180
地 方 債	2,477	2,477	2,477	2,477	31,866
うち まちづくり特例債	1,425	1,425	1,425	1,425	14,250
うち 振興基金特例債	0	0	0	0	3,792
合 計	31,935	31,905	31,876	31,847	328,431

【歳出】

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人 件 費	7,258	6,976	6,843	6,609	6,483	6,225
扶 助 費	3,142	3,150	3,158	3,167	3,175	3,183
公 債 費	3,724	3,618	3,469	3,724	4,054	4,355
物 件 費	4,700	4,610	4,521	4,435	4,350	4,267
維 持 補 修 費	278	281	284	287	290	293
補 助 費	4,428	4,344	4,262	4,177	4,108	4,040
繰 出 金	3,119	3,145	3,171	3,196	3,222	3,246
積 立 金	1,330	1,330	1,330	0	0	0
投資・出資・貸付金	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091	1,091
普通建設事業費	6,690	6,905	5,452	5,327	5,327	5,264
うち 特例債対象事業費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
合 計	35,760	35,450	33,581	32,013	32,100	31,964

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	10年間計
人 件 費	6,058	5,825	5,650	5,292	63,219
扶 助 費	3,191	3,200	3,208	3,216	31,790
公 債 費	4,395	4,539	4,647	4,706	41,231
物 件 費	4,185	4,105	4,027	3,950	43,150
維 持 補 修 費	295	298	301	304	2,911
補 助 費	4,040	4,040	4,040	4,040	41,519
繰 出 金	3,271	3,296	3,320	3,345	32,331
積 立 金	0	0	0	0	3,990
投資・出資・貸付金	1,091	1,091	1,091	1,091	10,910
普通建設事業費	5,409	5,511	5,592	5,903	57,380
うち 特例債対象事業費	1,500	1,500	1,500	1,500	15,000
合 計	31,935	31,905	31,876	31,847	328,431

百万円未満は四捨五入